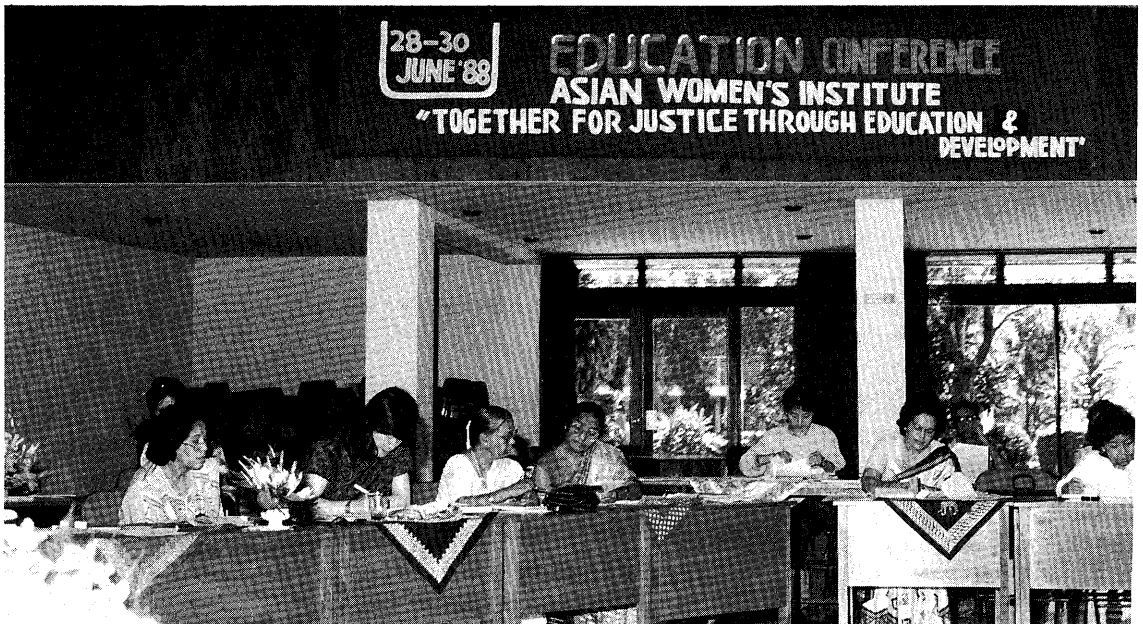


NO. 5
September '88

newsletters

神戸女学院大学
女性学
インスティテュート



AWI サラティガ会議に出席して

高瀬 ふみ子

“Together for Justice through Education and Development” (手をとりあって、教育と発展により正義を求めよう) —この高邁なテーマを掲げて、1988年6月27日～7月4日、AWI会議が、インドネシアのサラティガにある、サティア・ワチャナ・キリスト教大学で行われました。三年毎の会議なので、1985年、香港会議以後3ヶ年の活動報告および今後3ヶ年の計画討議があることになっていました。岡本院長と泉教授が、6月30日～7月3日、黒木女性学インスティテュート副主査と私が、6月27日～7月4日、出席しました。

椰子やバナナが聳えている砂埃り道の両側には水田の段々畠がひろがり、水牛が働いているのでなければ、ふと戦前の日本の田舎道を思い出しました。時折、女性や男性が、一人で、熱い道をかかとのないサンダルでトボトボ歩いているのを尻目に、私達は心の中で申し訳なく思いながら、冷房車で目的地サラティガへと進みました。やっとホテルに着くと、フェイルブースAWI会長が、憶えて下さって名前をよんで私の肩を抱いて下さいました。

6月28日午前9時から、礼拝、開会宣言、会長あいさつ後、印度のマサイアス神父の基調講演が、約60名の参

加者を前に行われました。アジアの女性の教育環境について女性のみならず、個人のアイデンティティ確立、自己の権利と価値の自覚という観点から追求。特に印度における56.92%の文盲問題、女性を男性の所有物とみる考え方、カースト問題等を取り上げ、女性が十分な教育をうけ、自己の権利と尊厳を知ることにおいてのみ、「新しい日が、アジアに来るであろう」と結ばれました。午後は分団討議に入り、私は「共学問題」グループに入りました。男女平等というからには、共学の方が、高度の教育レベルであるから、学校はすべて共学にするべきだという意見に私が疑義を挟み、共学が必ずしも全部女子大学より高い教育レベルにあると断定できない。しかし、女性は、大学卒業後、就職・昇進等において、男性と差をつけられ勝ちであると申しますと、大人しかった韓国代表が揃って、「その通りだ」と賛意を表してくれました。私は、また、全部共学とするならAWIがキリスト教主義女子大学の集まりであるアイデンティティ自体はどう考えるのかと質しますと、答えはありませんでした。夜は、サティア・ワチャナ・キリスト教大学の学生が、美しい民族舞踊を披露してくれました。

第二日目は、「法的・政治的正義」と題して、パキスタンの若い女性弁護士が、熱弁をふるいました。国家が男女平等を認めても、第三世界では、往々にして、宗教による女性差別がある。例えば、男性による女性の凌辱

の場合、裁判では、加害者である男性の言い分を認め、被害者である女性は、最悪の判決では死刑になることもあるという。宗教や社会の慣習上の基準が、政治的に女性の権利を圧迫する事例が多く、世界的な規模で、女性が協力して既存の社会的慣習や価値基準を再検討して、社会機構に変化をもたらすならば、男女平等の社会出現に寄与することになるであろうと論じました。「サブテーマ」として、私も、日本における実社会の女性の昇進の機会のパーセンテージ（労働省発表による）や専業主婦の家事労働の評価、交通事故等における専業主婦の命の評価の実例等、報告しました。分団討議では、政治と結ぶことなくして、男女の平等はありえない。社会機構が変わり、政教分離がなければ、女性差別はなくなるなど等と話し合いました。夜は、インドネシアの伝統マジックが演じられ、若い魔術使が、電球のガラスを食べたり、5～6才の男の子が、縄や鎖ぬけを見せてくれたりしました。私達は、少々、気分が悪くなった後、開催校の宴会に招待され、各国代表と楽しく夜を過ごしました。

6月30日の午後は自由時間、7月1日には、学長とディレクターと別々に会議があり、岡本院長と泉教授は前者に、私は後者に出席しました。AWI会長が、パキスタンのフェイルブース博士から、印度のクリスチャン女子大学長のマイケル博士に交替となり、過去3ヶ年の活動報告がありました。

7月2日は、早朝からSoloという所にあるVatik（ジャワ更紗）の有名な店へ、バスで案内され、その後、王様の宮殿見学・支那料理店での昼食、暗くなって会議場に戻りました。予定の議事を午後10時頃まですることになり、私は、ディレクター会議に出席、大学の隣家の鶏が夜なのに大合唱するのに邪魔されながら、各大学センターの活動報告、今後の方針につき、活発に話し合いました。

後の合同会議では、年会費を、これまでの500ドルから1000ドルに値上げしたいとの会長提案がありましたが、50ドル捻出するのにも苦しいとの声や、アジアで活動基金を調達しようという要望が出たりで、会費値上げは難航のように見受けられました。

7月3日、合同会議で、各センターの報告、方針発表があり、その後、私は、ディレクター会議出席、「女性学」の定義、目的、活動方針、研究範囲、活動実施方策・その伝達方法等につき実質討議を精力的に行い、文書にまとめて学長会議に提案しました。学長会議では、AWIに、キリスト教主義によらない女子大が参加を強く希望してきているのに対し、女権運動の拡大か、キリスト教主義かの二者択一に迫られ、長時間、苦悩の討論があったようですが、次期会長のマイケル博士の下では、キリスト教者のアイデンティティを変えることはないだろうときました。交換学生プログラムについても、もう一度だけ実施するか、恒久的プログラムにするかの詰めは、ありませんでした。

AWI・サラティガ会議に出席して、日本のように、可成り欧米化した生活様式、権利意識の中にも、女性差別が根深く残存している現況にある私達でも、第三世界の女性差別の実情を生々しく、激烈に訴えられて、ショックを受け、この大会のテーマ“Together for Justice through Education and Development”に含まれるアジア女性の悲願を改めて実感すると同時に、AWIのアイデンティティ自体の問題、その今後の活動方針・資金調達等、前途多難であると思いました。神戸女学院大学においても、AWI・女性問題につき、自らの現実として、深く、慎重に再検討されることが切望されます。

最後に、この大会開催のため尽力下さったAWI本部の方々、アメリカの援助団体の皆様、開催校の労をとられたインドネシアのサティア・ワチャナ・キリスト教大学の教職員の皆様、なみなみならぬ御配慮に尊敬と感謝を捧げて、私の報告を終わらせて頂きます。

AWI 国際会議 “Together for Justice Through Education & Development”

黒木 雅子

学内で時々、女性学研究機関（女性学インスティテュート）とAWIの関係がわからないとか、名称が混乱して使われているのを耳にする。無理もない、本学に女性学インスティテュートが出来るきっかけとなったのが1985年のAWI（Asian Women's Institute）への加盟だったからである。名前が長くて言いにくいので時々AWIと呼ばれるが、正式な名称は女性学インスティテュートである。

女性学インスティテュート設立以来初めて加盟校として参加するAWI国際会議が、インドネシアのSatya Wacana University（AWI非加盟校）で開催された。この会議にはAWIに加盟している13のアジアのキリスト教大学をはじめ、インドネシア、アメリカ、オランダなどから教育関係者が集まり“Together for Justice Through Education and Development”をテーマに講演と熱の入った討論が会議の前半3日間（後半はディレクターワークパーティと学長会議が続く）行なわれた。ここでは、教育会議の一部を私の印象をまじえて報告したい。

アジアでは女の問題は性の問題だけでなく階級の問題でもある。文盲は貧困によって生み出されるが、特に女性の識字率は男性より低く、例えばインドでは25%対55%という割合である。しかもここ30年間に少しずつ文盲の女性の数は増加している。この第一の要因は学校を中退する女子が男子よりも多いからであり、ここに女子の役割は将来子供を生むことだから教育は必要ないという考え方が根底にある。女性の識字率の低さは貧困と同時に家父長制によって支えられている、social illiteracyなのである。表わされ方や程度は異なるにしても、どうせ

結婚するのだから男子と同じような教育は女子に必要な
という考え方は、日本でも見られる。

ここに参加した多くの大学の WOMEN'S CENTER で
は研究活動だけでなく、もっと実践的な活動を学内およ
び学外の人々を対象に行なっている。例えば識字教育、
カウンセリング、チャイルドケアセンター、income
generating programs や収入につながる技術の訓練など
である。ここでいう技術の多くは裁縫や編物といったも
のであるが、これに女の役割の延長を見てしまう視点も
中流階級の産物そのものであることに気づかされる。女
子は、裁縫、刺繍、料理、男子は数学、科学と別々の科
目を学ぶことが期待されているのは中流階級の女性たち
である。例えばインドの農村女性の平均労働時間は14時
間～17時間(男性は8～10時間)だといわれているが、生
きるために必要なものを確保する苛酷な労働、水くみ、燃
料集め、食事の支度、そして夫や息子たちが食事をした
後、女性たちが食事をする、という大変厳しい毎日を送る
多くの女たちにとって、女性の役割=家庭内役割という
私たちの社会で問題にするような図式はあてはまらない。

基調講演のなかで、女性の権利 (women's rights) と人
権 (human rights) とは切り離しては考えられないとい
うことが述べられた。人権のないところに女の権利もな
いし、女の権利が認められていないところでは人権もな
い。ところが往々にして、女の権利というと、日本では
それが基本的な人権の一部であるという認識がなく、特
権とか余分なものというイメージがあるのではないだろ
うか。そこには、マスコミの描く初期の一部のウーマンリ
ブたちのイメージが大きく作用しているのかもしれない。

人権を擁護する人でも生物学的性差を理由に女性の権
利は別のもと考えている。あるいは両性の平等に賛成
はしても、信念 (belief) と実際 (practice) を日常 (最
も基本的な単位である家庭の中で) のレベルでどうつな
げるかは別のものである。大きな壁を前にして、ペシミ
スティックになりがちな私達にとって、運動の成果を生
きているうちに見ることができなくても子供たちあるいは
孫たちのためにするのです、という基調講演者の一人
で人権擁護の活動に関わっている女性法律家の言葉は力
強くひびく。

アジアと一口にいても社会的、政治的、経済的、宗
教的背景が大変異なる。この多様性はコミュニケーション
の難しさではあるが力 (strength) ともなる。多様な
アジアの国々の女性がかかえる問題はそれぞれの社会に
おいては緊急性を持つほど重要なのだが、会議の中で日
本の社会で問題になることをその場に持ちだすのがため
らわれることが何度かあった。ただ単にかかえている問
題が違うというだけではないのである。

現在アジアを旅行して一日たりとも豊かな日本を感じ
ずに過すことはできないだろう (どのように自分のなか
で受け止めるかは違って)。このような大きな現実を
前にして「日本人に何ができるのだろうか？」と問わず

にはいられない。多分むこうからは「あなたがたがしな
ければならないことを日本でして下さい」という答えが
返ってくるだろう。今回見たアジアはほんの一部であり、
出会った人たちも一握りのエリートたちである。アジア
を通して日本が見える (異文化体験の意味はここにある
と思うのだが) までにはいたっていないが、私にとって
アジア体験最初の一步である。Terima Kasih!

「消えゆく騎士道」?

あるいは「女の時代」?

別府 恵子

男女雇用機会均等法の施行に伴う「女性の社会進出の
増大」、「元氣印の女たち」、「女性に期待する今後の平和」
などなど。建て前や、宣伝文句だけは賑々しい新聞や雑
誌の見出しを見るかぎり、1987年は、女たちが表舞台で
活躍し始めたかの印象を与える一年であった。まさに世
は「女の時代」の到来といった錯覚を起こさせる年であ
った。しかし、そのわりには、現実には依然として根強い
種々の性差別に遭遇する元氣な女たちが、一層苛立ちを
覚える1988年の今日である。

バーナード・ショーの戯曲『ピゲマリオン』のエライザ
ではないが、「口約束はもう沢山。誠意をみせてよ」とい
いたいのである。勿論、女たち自らが、「約束」を「現実」
にしていく努力と気構えを示す必要があるのはいうまでも
ない。それは、社会一般の問題だけでなく、このキャン
パスにおいても同様である。未来の平和を作っていく
次代の女性たちを養成するこの学院において、真に必要な
教育がなされているであろうか。フェミニズムが、過
去にそして現在にも残る男女間の性差別を正しく認識し、
その差別を是正する指針 (guide-line) であり、その実
践であるとするなら、本学における「女性学インスティ
テュート」の役割は充分果たされているであろうか。上
から与えられる「権利」より、女たちのなかに内在する性
差別意識を払拭していく方が、はるかに困難かつ重要な
のはいまさらいうまでもない。

「女たちの時代」と騒がれて、実質のない画餅で満足し、
満足させられ、権利に伴う義務と責任の重みを女たちは
十分に認識しているだろうか。ある種の甘えを利用して
か、利用されてか、本当の意味で人間として自立した男
と女の関係・協力体制を確立していくには、まだ道程は
遠い気がする。

昔々、高等部の英語のクラスで次のようなコトを習
ったのを思い出す。題して「消えゆく騎士道」。

ニューヨークの都心と郊外を結ぶ通勤電車のなかのお
話。仕事を終えて家路を急ぐ人々で混雑する電車のなか、
座席を獲得して新聞を読んでいる男の前に、あたかも席
を譲って欲しいといわんばかりに、つり皮を持って立っ
ている女に向って、新聞から目をあげて男が冷やかに、
「男女同権を主張するなら、電車で立って通勤する覚悟

が必要だぜ」といったという話。多忙な一日の仕事のあと男だって座りたいのは当たり前のことだろう。これは何も、過去の出来事でなく現在でもよくある話である。

確かに経済効率を優先する社会で働く、所謂「企業戦士」たちは、甲冑ならぬ会社や体制の論理に囚縛されて息絶々といった青ざめた現代の「騎士たち」であろう。

一見華々しい騎士道ならぬ出世コースを驀進する「企業戦士」たちは、しかし本当に充足しているのだろうか。幸か不幸か、いなく馬上にない女たちは、戦士たちの颯爽とした勇姿に目もくらむばかりなのである。そういう女たちもまた別の「戦場」で育児、炊事、その他諸々の家事をこなし、その上、老人介護で十二分に働いているのである。だから、「疲れ切った兵士たち」を慰める聖母たちの役を演じきれないのである。顧るに、現代、男も女も余裕のない貧しい生を生きているのではないだろうか。

現代アメリカの詩界を代表する詩人の一人、エイドリアン・リッチが、“The Knight” (1957) と題する詩で次のように歌っている。

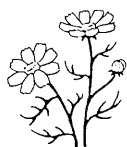
誰が、この騎士を馬から降ろしてやるのか
そしてその胸を押しつぶす鉄の甲冑と紋章から自由
にしてやるのは？

敵の攻撃の前に静かに敗北するか
それとも緑の芝生に放り出されるか
その巨大な胸甲の下にボロボロになった肉体と傷を
そっと秘めたまま？

リッチが示唆するように、より人間らしい生のために、男の責任を軽くすることはどうだろうか。責任と重荷を分かち合って、より良い仕事をするために、真の意味での男と女の協体制を創造する時が来ているのでないだろうか。「女の時代」が云々されているようでは、まだそうした理想社会の実現に程遠い気がするのである。といっても、女が「馬上の騎士」になるというのでない。その苛酷さは十分わかっているのだから。

本学に女性学インスティテュートが設立されて、四年目を迎えたこの岡田山のキャンパスで、そろそろ、当初口にされた様々の構想をより具体的に実行に移していく時機が来たのでないだろうか。インスティテュート主催の講演会を更に充実して、「女性学講座」に発展させることなどその一例であろう。

各々が自分で選択していく時が来ているのでないだろうか。あなたなら、どちらを選びますか。疲れた騎士をやり続けますか。それとも馬から降り、甲冑をぬいで、皆と一緒に歩きますか？



「女たちよ、男たちよ」

しげる ひろし

世まさにシングルの時代に入ったといわれる。男も、女も、結婚や家庭という形式や習慣をのりこえて、ひとりの存在として権利を主張する時代ということなのだろうか。

昭和ひとけた生まれの私にとっては、このシングル時代の説明を聞いて、何か納得のできないところが残る。

私などは、むしろインディビジュアルの時代と言いたい。つまり女であれ、男であれ、何よりもインディビジュアル（個別的）である。男も、女も、一人の個として、その現実を生き、またその可能性を求めて歩むのが、本来の姿だと思う。そしてそこからはじめて個であるために、他の個を求めることが可能だし、その参与によってはじめて展開できる可能な世界もある。結婚にしろ、家庭にしろ、育児にしろ、その世界の現実の一つの形であろう。しかし個別から参与の後は、ふたたび個別に戻ることを忘れてはならない。個別から参与、そしてふたたび個別という運動は、人が生きる限り続く。この運動を愛と呼ぶこともできる。

このインディビジュアルの時代では、男女関係なしの面と、関係ありの面とがある。女も男も個だからこそ他を求める愛の世界はいつも存在するし、それは美しい。「老いていても若くてもよい、女でさえあれば」などと言ったのは、若い男、キルケゴールだったと思う。もっともこれも美的感覚は瞬間という考えがあつての話。女性の側からはどんな表現になるのだろうか。

しかし女性、男性の別なく、個だからこそ可能な世界がある。個の深みへの歩みがそれである。思想の世界とでもいえようか。個がこの世界の深みを求めて歩むとき、ここにも無限の情熱が生まれる。

私流に言えば、このインディビジュアルの時代は、個の成熟が最も求められているのだということになる。

1988年度前期活動報告

◎第一回講演会 6月21日(火)

“Forward Looking Strategies: A Celebration of Black Women Writers”

Ms. Alexis De Veaux

(詩人、小説家、劇作家、大学講師)

女性学インスティテュート編集委員

別府恵子、松田高志、内藤純子、高島進子、上西妙子(A B C順)

編集：神戸女学院大学女性学インスティテュート

発行：☎662 西宮市岡田山4-1 ☎(0798)52-0955(代)